

## 令和5年度 第3回高知市障害者計画等推進協議会 議事録

日時：令和5年12月7日（木）18：30～20：00

場所：総合あんしんセンター 3階 大会議室

（司会：障がい福祉課 泉課長補佐）

それではただ今から令和5年度第3回高知市障害者計画等推進協議会を開催いたします。本日は皆様ご多用中のところ協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます障がい福祉課の泉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず本日使用する資料の確認をさせていただきます。事前にお送りをさせていただいております、令和5年度第3回高知市障害者計画等推進協議会次第、令和5年度第3回高知市障害者計画等推進協議会資料、別紙資料1 高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（令和6～8年度）素案となります。お手元に資料がない方はいらっしゃいませんか。

それでは今回の推進協議会の開催趣旨を説明させていただきます。令和5年度第3回高知市障害者計画等推進協議会資料の2ページをご覧ください。協議会は高知市障害者計画、高知市障害福祉計画及び高知市障害児福祉計画の推進に当たり、高知市障害者計画等推進協議会条例第2条の規定に基づく協議をしていただくために開催するものです。この推進協議会は情報公開の対象となっておりますので、議事録を作成する関係上ご発言の際にはまずお名前をおっしゃっていただき、その後、ご発言をお願いいたします。委員の皆様の名簿につきましては、お手元の令和5年度3回高知市障害者計画等推進協議会資料1ページに掲載しております。名簿の6番目の川村様につきましては本日ご欠席の連絡をいただいております。

それではここからは、河内会長に進行をお願いし議事に入りたいと思います。河内会長よろしく願いいたします。

（河内会長）

皆様お集まりいただきありがとうございます。高知市の皆様もありがとうございます。高知県立大学社会福祉学部の河内です。推進協議会3回目になります。1回、2回目は午後のお昼の時間にやっていたんですけど、3回目は初めて夜にということです。参加率からしたら、今回川村委員お一人の欠席ということなんで、夜のほうが出やすい事情があるかも、もう少し場所とかそういったことも検討しながらになりますので、また様子を見ながら委員の皆様のご意見を伺いながら時間調整、場所調整とかさせていただけたらと思います。3回目で高知大学の宇川先生が初めて今日ご出席ということですので、宇川先生、新しい方もいらっしゃいますので、一言いただけたらと思います。

(宇川委員)

はい。失礼します。高知大学教育学部附属特別支援学校中学部で教員をやっております宇川と申します。現在中学部で作業担当しながら授業をしております。以前高等部のほうで進路担当とかいろいろさせていただく中で、いろいろな関係機関の方であるとか、行政の皆さんといろいろ関わり、勉強させていただいております。今回また引き続き委員として参加することになっておりますが、教育分野でいきますとなかなかまた荷が重いというか。やはり責任がある。委員として、まだ力はないですけどもやらせていただくことになります。どうぞよろしくお願いいたします。またいろいろ皆様のご意見をお伺いしながら勉強していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(河内会長)

先生ありがとうございました。

先ほどご説明いただいた薄い冊子の条例第1条のところです。高知市障害者計画と高知市障害福祉計画及び高知市障害児福祉計画の策定及び推進に当たり、広範な市民の意見を反映するために、高知市障害者計画等推進協議会を行うことになっています。3つの計画がありますが、福祉は者と児に分かれて、これは具体的なサービスについて検討するということです。今は前段の理念な意味合いがある高知市障害者計画について議論、検討をしています。この計画は来年度から新計画になりますので、新計画を作るにあたり検討していると。検討の具体としてニーズ調査を踏まえて、第2回協議会ではその調査結果について委員の皆様のご意見をいただきながら議論を深めたところです。で、その上でちょっと太い冊子を。高知市の令和6年から8年度の素案になります。28ページ、29ページに施策の体系が出てきています。基本理念、施策区分、施策ということで出てきてます。このそれぞれの項目であったり、その項目の中身に込められる各委員からのご意見というところを提示していただいています。28ページの色が付いた部分は重点施策、強化するところということで、右側に具体的に示されている内容となっています。行ったり来たりで申し訳ないんですけど、先ほどの薄い、条例が書いてあったページを1ページめくっていただいたら前計画が入っています。なので前計画と新計画との違い、例えば精神障害者の地域生活実現のための支援が、旧計画では3-3に入っていますが、次年度以降の新たな計画には重点施策として位置づけられて「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」その辺りが展開になってきているということです。で、第2回のニーズ調査結果及び施策体系に対する各委員のご意見を踏まえて、今回は事務局の方が具体的なその報告の中身の文章を作ってくれてきてます。それが素案っていうものです。今回は素案の特に重点的なところをまずは事務局から説明していただきまして、それについて委員の皆様からご意見いただくという流れにしています。今回事務局からの説明はちょっと最短にさせていただいて、事前に資料を読んでくださっていくというのはそういう意味があります。議論の時間、その充実っていうのは変えずに、

事務局説明を短くして、時間を効率的に、そして中身の充実をめざしていかれたらと考えています。それでは第2回の推進協議会での結果を踏まえた、次期高知市障害者計画、令和6年～8年度の素案について地域共生社会推進課のほうから説明をお願いします。

(地域共生社会推進課 大黒主任)

いつもお世話になってます。高知市地域共生社会推進課の大黒です。着座にて失礼します。お手元に別紙資料1の高知市障害者計画・障害福祉計画・障害者福祉計画(令和6～8年度)素案をご準備いただけたらと思います。先ほど河内会長からも説明がありましたように、前回までのご意見を踏まえまして、障害者計画の中に盛り込んだ部分について主に説明させていただけたらと思います。

目次をまずご覧ください。本計画の構成ですけれども、第1章に計画の作成に当たって、計画策定の趣旨や背景、位置付けなどについて記載をしております。

第2章には高知市の障がいのある人の現状と、現在の計画の実施状況についてまとめさせていただいた上で、第3章で前回ご議論いただきました基本理念、基本方針。そして第4章で前回ご承認いただきました障害者計画の施策体系と重点施策の概要について記載をしております。第5章は具体的な施策を記載したものになっておりまして、第6章の障害福祉サービスに関する事項につきましては障害福祉計画・障害児福祉計画の中身になってまいりますので、次回第4回目の推進協議会にてお示しできればと考えております。

そうしましたら、この前協議会で説明をさせていただけていない第2章、1障がい者数等の状況について、まずご説明をさせていただきたいと思っておりますので、素案の9ページをご覧ください。9ページからは障がい者数等の状況について障がい種別に記載をさせていただいております。全体的にですけれども身体障害者手帳の所持者数については減少傾向、そして療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の所持者については増加傾向にございます。1-1の身体障がい者につきましては9ページの下グラフにありますように、所持者数は近年では減少傾向となっておりますけれども、所持者のうち65歳以上の占める割合が平成23年には69.2%だったものが、令和5年には75.4%と所持者の高齢化が進んできていると言えます。10ページには身体障害者手帳所持者のうちの障がい種別の推移について記載しておりますので、こちらはご参照いただければと思います。また11ページにも等級別の推移について記載しておりますのでこちらもまたご参照いただけたらと思います。

12ページをご覧ください。療育手帳所持者数の推移について記載をしております。こちらは所持者数は年々、近年は増加傾向にございまして、そのうちB1・B2、中度・軽度の方につきましては平成23年から令和5年までの間に、18歳未満が40%、18歳以上が54%増加しております、伸びが顕著になっております。

また13ページからは精神障がい者に関する数値を記載をしております。13ページのグラフにつきましては精神障害者保健福祉手帳所持者数と自立支援医療の受給者数の推移について記載をしております、こちらはいずれも増加をしております。

14 ページをご覧ください。その自立支援医療の受給者の疾病別の状況になっておりますけれども、下のグラフを見ていただきますと左側が平成 26 年、右側になるほど近年になって、一番右が令和 5 年というグラフの推移となっておりますが、疾病状況別にみますと、躁うつ病圏の波が著しくなっております、受給者数も最多となっております。次いで多いのが統合失調症圏というふうになっております。

また 15 ページには精神科病床数と入院者数の推移について記載をしておりますけれども、こちらの精神科の病床数と入院者数はともに減少傾向にございまして、特に令和 2 年と比較しますと、令和 5 年の入院者数は 12%減少している状況となっております。

最後に 16 ページ、難病に関する状況になっております。特定医療費の受給者の疾患群の状況について記載をしたグラフになっておりますけれども、これまでと同様、神経・筋疾患が最も多くなっております、次いで免疫系疾患や消化器系の疾患という順になっております。以上が身体障がい者等の手帳等の状況になっております。

続きまして第 3 章の基本理念、基本方針について詳しくご説明させていただきたいと思っておりますので、22 ページ、23 ページをご覧ください。前回の第 2 回推進協議会の中で、この、皆様からいただいた大切な共通のキーワードとして誰一人取り残さないこと、そして本人の意向を大切に意思決定支援を行っていくこと、そして様々な機関が連携を進めていくこと。この 3 つが共通の重要なキーワードということでご意見を頂戴いたしました。そこを踏まえまして基本理念の「障がいの有無にかかわらず、市民一人ひとりが互いに支え合い、いきいきと輝いて暮らせるまちづくり」ということは変わらないんですけれども、基本方針の中で、障害者計画では、すでに全ての人が共生できる地域社会の実現のためにという項目を掲げておりました。こちらは皆様からいただいた誰一人取り残さないということと通じるものと考えておりますので、全ての人が共生できるということと誰一人取り残さないということの意味を含めたいと考えています。

また、意思決定や連携につきましてはライフステージに沿った夢や希望の実現のために必要なことというふうに整理をさせていただきまして、このライフステージに沿った夢や希望の実現のために掲げていく文章の中に、意思決定支援に関することと、これまで保健、医療、福祉の連携とさせていただいてましたけれども教育等ということで、様々な分野との連携を少し充実を図っていくということで言葉を含めて記載をするようにさせていただきました。この 3 つの大切なキーワードを基本方針に盛り込むことで障害者施策全体でここを進めていこうという意味合いにさせていただいております。

第 4 章 28 ページ、29 ページにつきましては河内会長からご説明いただいておりますので、また見ていただければと思いますけれども、今回 5 つの施策について重点施策として掲げて、より障がい者の施策を推進していこうと考えております。この重点施策について主に素案の中身を説明させていただきたいと思っておりますので、第 5 章のまず 2-1、A 3 の折り込みのあと 41 ページになります。そちらをご覧ください。

2-1 子どもの成長過程に応じた支援体制の強化につきましては、現在の計画に引き続

き重点施策とさせていただくように掲げています。共通のキーワードでもございました連携の体制を切れ目なく推進していく、そして成長過程に応じた支援体制を強化していくことが大切になってきておりますので、これまでふくふくまっぷの情報誌の改定などの取組を進めておりますけれども、今後より一層、保育所等や学校、事業所など医療機関も含めた連携を図って、校種間の切れ目ない支援に努めてまいりたいと考えています。そのことについては引き続き取組を進めていくように記載をさせていただいています。

次に重点施策3-1, 50ページ, 51ページに記載をさせていただいています。3-1相談支援体制の充実も現計画に引き続き重点として取り組む内容になっています。やはり前回の協議会でもご意見をいただきました、その人らしさの実現に向けた支援を実現していくためには、ご本人さんの状態や置かれた環境などをアセスメントして、その人それぞれに合った支援体制を作っていく、そしてその人に応じた支援につなげていくということが大切になってきますので、ケアマネジメントを含めた支援者の資質向上というところも非常に大切になってまいります。そのため相談支援体制の充実の中でも相談支援専門員の資質向上に向けた勉強会や事例検討会、他機関と連携を促進するための意見交換の場など、こちらは引き続き取組を進めてまいりたいと考えています。指標・目標につきましても現計画に引き続き様々な項目を掲げて取組を進めてまいりたいと考えていますので、またこのあたりご意見をいただけたらと思っています。

53ページ, 54ページには、重点施策3-2地域生活支援サービスの基盤整備について記載をさせていただいています。こちらも現計画に引き続いて重点施策となっているんですけれども、現在の計画期間中においても障がいの重度化や高齢化、親亡きあとなどの課題に対するサービスとして24時間の支援体制があって短期入所を併設する日中サービス支援型共同生活援助事業所の整備を目標に掲げていまして、現在4事業所を指定して運営状況などの評価も実施をしている現状でございます。

一方、医療的ケアが必要な方であるとか、強度行動障がいのある人を支えるサービスについては、通所・入所サービスともに指定事業所が進んでいない、依然として少ない状況にございますので、自立支援協議会を中心に生活支援拠点の協議を行って、こういった多様なニーズに応じて、入所や在宅を問わず、全ての地域生活支援サービスの質の向上、連携体制の強化を図ることとともに、特に医療的ケアが必要な方や重症心身障がいや強度行動障がいのある人を主対象とするサービスと、短期入所を併設する日中サービス支援型共同生活援助につきましても、補助金の活用により優先的に整備を進めていくことを記載をさせていただいています。また、特に支援の困難さが指摘されている強度行動障がいのある人への支援に関する課題分析につきましても進めていって関係機関の方々とサービス提供体制の確保に関する検討を進めてまいりたいと思っています。この強度行動障がいの人への支援につきましても前回の推進協議会でも沢山ご意見を頂戴いたしましたので、この3-2を中心に記載をさせていただいています。

続いて3-3, 55ページ, 56ページに精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構

策を新たに重点施策として取り組むということで記載をさせていただいています。「誰もが地域で当たり前で暮らすことができる高知市」をめざして地域移行支援などに取り組んできています。そういった対象となる方の中には入院前に精神疾患が疑われるけれども未治療だった人であるとか、精神科医療を中断して精神症状が悪化した人もいらっしゃるって精神科医療へのアクセスに課題があるということも分かりましたし、精神疾患などに関する正しい知識やメンタルヘルスに関する相談窓口などを周知啓発し、地域の方に理解を深めるような取組も必要ということがアンケート調査などからも分かってまいりましたので、こちらはこれまでの取組に加えまして障がい者や精神障がいを疑われる人が地域で安心してその人らしく暮らすことができるように多職種によるアウトリーチ支援に取り組んでいくことと、精神障がいやメンタルヘルスの新しい知識を普及啓発して地域住民の障がい理解を深めるための心のサポーター養成研修に取り組んでいくことを記載をさせていただきました。

56 ページにあります指標・目標につきましても新たな取組を指標・目標で確認していけるように設定をしております。ここですみません。一点修正をお願いいたします。指標・目標の二つ目、地域移行支援個別給付数の件数ですけれども現状 53 件となっておりますが、すみません、39 件に修正をお願いいたします。また給付数の計算の仕方で年度の区切りとしまして、現状は令和2年度から4年度までの累計を算出をさせていただいておりますので、次期計画の目標 60 件と挙げている累計の期間を令和6年から令和8年度までとしておりますけれども、令和5年度から令和7年度までの3年間の累計とさせていただきたいと思っておりますので、6から8を、5から7に修正をお願いいたします。こちら3-3についてはこういった新たな取組を含めて進めてまいりたいと考えています。

最後に重点施策4-1・62、63 ページをご覧ください。4-1 適性に応じた就労と職場定着への支援につきましては、現計画に引き続き取組を進めてまいりたいと思っております。これまでの取組に加えまして、この前の協議会でご意見を頂戴いたしました、障害者就労施設と優先調達による発注につきましても事業等の中に掲載をさせていただきました。これらを含めて取組を進めてまいりたいと考えています。

素案の主な内容につきましては以上になりますけれども、事前に委員さんから48ページの素案の内容に関することにつきましてご質問をいただいております。48 ページに指標・目標がございまして、その二つの中にそれぞれ「個別の教育支援計画」という言葉と「個別の指導計画」という言葉を使わせていただいております。その具体的な違いについてご質問がございましたので、担当課のほうから少しご説明をさせていただきます。

(教育研究所 小笠原班長)

失礼します。教育研究所特別支援教育班の小笠原です。ご質問いただいた件につきまして個別の教育支援計画ですけれども、特別な支援が必要な子どもさんを生涯にわたって支援するという観点から、関係機関との連携をして適切な教育的支援を行うために学童期に作

成をするものです。内容としましては、子どもさんの基本的な情報や医療機関、関係機関の記載、また一年程度の長期目標や学校で行う合理的配慮などを記載をしております。高知市では、高知市の小・中義務教育学校のほうでは毎年変更点などを修正・加筆して作成をしております。支援会や引継ぎの際に関係者と共有するために保護者に確認をして内容を見ていただいてサインをいただいております。

もう一つ個別の指導計画につきましては基本的に学期ごとに学習内容、各教科等や自立活動などの内容について具体的な目標を設定し、教員の手立てを記載し、その結果どうだったかということで評価をしまして、次の学期の指導内容や教員の手立てを考えているようなものとなっております。特別支援学校ですとか、特別支援学級等におきましては個別の教育支援計画・指導計画のほうは必ず作成して活動しているものですが、通常の学級の発達障がい等の診断があるお子さんとか、診断がなくても特別な支援が必要なお子さんについては、作成して活用していくことが望ましいとされておりますので、そちらのほうの指標を挙げさせていただいております。以上です。

(河内会長)

事務局の皆様ご説明ありがとうございました。前回の議論を踏まえて、誰一人取り残さないという点については、全ての人が共生できる地域社会の実現ということで、そこに含まれるその理念については確認できるということでした。キーワードで出てきた意思決定支援とか、強度行動障がいにかかる支援とか連携についても盛り込まれているということです。強度行動障がいに関しては山本委員のほうから非常に誤解を招く言葉であると。特別な配慮、支援を必要とする、そういう読み替えをしながら見ていただきたいご意見を挙げていただいていたと思います。便宜上という言い方も語弊があるんですけども、国の言葉に通じて使ってますけれども、その意味の解釈っていうところでは、共通理解をしておいたらいいかないと思います。連携のところでも先ほどの教育の支援計画の話の中でもありました。例えば、保健、医療、福祉教育等の横型の連携ということと、あとある個人の方のライフステージに応じた縦型の連携というのが、これ両方の意味合いがあると解釈をしています。それをつなぐ相談支援の従事者とかケアマネジメントする人材ということで、マンパワーその資質の向上というところが大事だということです。

地域生活支援サービスについては、ニーズ調査の中で非常にニーズが高い部分です。地域で共生できる社会の実現のためには、生活を支える社会資源、サービスが必要になりますので、具体的にニーズ調査からも重要と言えるかと思います。あと2章の1のところでは障がいの数等が出てきましたけれども、精神障害の保健福祉手帳の取得者が増えているところが顕著になっているところです。背景とか現場レベルで何か知見があれば委員さんの皆さんから教えてほしいところです。あとこれもニーズ調査に出てましたけど、精神障がいがある方が普及啓発という観点からご意見がありましたので、そのあたりもまた議論できたらいいというのが、説明聞いて私のほうで気づいたところです。

素案、特に重点施策のほうの素案を説明していただきました。重点施策以外でも委員の皆様のお気づきのところがあるかと思えますし、何か説明についてご質問とか、あるいは委員の皆様のお立ち位置からこういったものをぜひはめ込んでほしいとか、ご意見のほういただけたらと思います。いかがでしょうか。

(秋永委員)

すみません。公募委員の秋永と申します。すごくこれ素案を読まさせてもらったんですけど、一つひとついろいろな言葉を丁寧に落とし込んでいただいているとすごく思いまして、大変ありがたい冊子かなと思いました。一つ具体的についてということじゃないかも分かりませんが、24、25 ページに計画の推進のためについていうところで、いろんな役割が書かれているところがあるんです。その中にですね。高知市の役割とか市民の役割とか、障がいのある市民の役割とかいろいろ書いているんですけど、この障がいのある市民の役割とかボランティア団体の役割というところに、細かくは入ってくるかも分かりませんが、やっぱり今、高知市にしても高知県にしてもピアサポーターというものの活動の場というところとかピアサポーターのその意味とかすごく重要なところについていうのは、皆さんよくご理解もしていただいていると思うんです。ですのでやっぱり今後推進のためとか、何かの計画を具体的に落とし込んでいくときのその小さな会とか、いろいろなミーティングの場にピアサポーターを入れていただくということを検討していただけたらと思います。

それがやっぱり当事者だけで物事を話し合っていたきたくはないっていう。最初の方に私ちょっとお話させてもらったんですけど、今そのピアサポーターはやっぱり当事者でありながら、リカバリーっていう一つの目標に向かって進んでいく。当事者が、言うたらその生きがいを持っていうか、わくわくした人生を歩んでいけるっていうようなところの一つのその、先を行くっていうか、ロールモデルみたいな感じにもなるっていうところもあると思うんです。ですのでそういうことを検討していただきたいなと思いました。以上です。

(河内会長)

はい、秋永委員ありがとうございました。ぜひご検討いただけらと思います。全ての人が共生できる地域社会の実現という理念の部分があります。これは障がいがある方が地域社会で共生できる実現ということとともに、もちろん障がいがない方も、その人らしく生きていく地域社会の実現のために障がいのある方から学ぶこととか、障がいのある方と接することによって、市民の方がメリットになる、そういう観点もあるんだと思うんです。

例えばですけど、私、視覚障いのある友人がいて、その方が言ってたんです。たねまるっていうパン屋さんがあるんです。そのパン屋さんがいい匂いがするからその視覚障いのある方、全盲の方が行くんだけど、入口がどこか分からないんです。だけど何回か行き来しているうちに、買い物を手伝っていただいているうちに、お店の方が、自前だと思っ



けど、点字ブロックを構えてくれてたんです。その心が、その視覚障がい者の方が嬉しいという話です。すごくほっこりしますし、市民の方が障がいのある方を自然に手助けするって周りが聞いてても温かい話だと思うんですよ。なのでそういう波及効果というか、市民の方の協力とかあるいは市民の方がそれを学ぶことによって、啓発とかそういう観点もあるんだらうと思います。なので障がいのある方を支援の対象者とするのではなくて、その障がいがある方から学ぶ知恵っていうところもあると思うので、ぜひ全ての人共生できるっていう観点、それは全ての人っていう相互作用の中で見ていただけたらいいんじゃないかと。その過程に秋永委員のご意見なんかも位置づけられるんじゃないかなという思いで聞いていました。

その他の委員の皆様いかがでしょうか。せっかくなのでっていうことではないんですが、秋永委員が口火を切っていただいたんで、ぜひ一言ずついただきたいですが、山本委員からちょっと一言いただけませんか。

(山本委員)

昭和会の山本です。この素案が送られてきて、さっと目を通したときに調査の過程で拾い上げた当事者の声がしっかり反映されておって、かつ、この協議会で交わした意見をしっかり反映されておって、それから、さらに今年度までの6期計画よりも7期計画のこの重点項目に記載されている内容がすごく現状に踏み込んだ内容になっておって、もう素案をまとめられた事務局の方に感謝を申し上げます。以上です。

(河内会長)

はい、ありがとうございます。土門委員いかがでしょうか。

(土門委員)

はい。土門です。僕が資料を見させていただく中で、いろいろ思うところがあるんですけども、重点施策を考えていく中でサポートファイルがありますよ、ふくふくマップがありますよとか。いろんな課題が上がってきているんですよ。実際にサポートファイルを持続して使っている方っていうのは、僕の経験上あまり学校を卒業するときに見たことがないなっていう印象があって、そういったところでもっと効果的な啓発、利用方法っていうものを模索していかなければいけないのかなというところもありますし、相談支援体制に関しても一番要となってくるところになりますので、この方たちの底上げを図る中では、主任相談支援専門員というものがいるのであれば、その主任相談支援専門員の活用をもっとしていくことも必要なのかなとか思っていました。

またその医療的ケアが必要な方であったり、特別な支援が必要な方というところでは使える事業所が依然として少ないっていうのが、ずっと上げられている中でどうして使えないのかな、多分施設はあるんだけどどうして受け入れてくれないのかなって思ったと

きにそれを支援する側の体制が整っていない、もしくは人材がないということであればそこもしっかりと抑えていかなければいけない。教育をしていって職員のレベルも上がっていかなければいけない。それは高知市として全体としてやっていくべきなのかなというふうに思いました。はい。以上です。

(河内会長)

はい。ありがとうございます。土門委員お教えいただきたいですけど、サポートファイルの活用が少ないということでした。相談支援専門員からそのサポートファイルお持ちですかみたいな、そういう問いかけはされるということなんでしょうか。

(土門委員)

土門です。僕が相談支援をやっていたときには僕のところは児童はやっていなくて、18歳を超えたときからお受けしていたんです。そのときにお母さんサポートファイルありますかとは聞きますけれども、大概皆さん持っていなかったという印象があるので、せっかくあるのであれば連携していく、ライフステージに合わせていく、それは必要なだろうなとは思っています。

(河内会長)

その活用がされにくい背景っていうのはどんなことをお感じになりましたか。

(土門委員)

やっぱり僕もその親やったらって思ったときに、ちょっと書くのがしんどいなっていうのは普通の感覚だと思うんですね。書くのがしんどいと思ったのはなんでやろうと思ったら、書き方が分からない、どう書いたらいいんだろうというときに、それを教えてくれる相談支援専門員とかが常におってくれたらもっと普及していくのかなと思います。

(河内会長)

わかりました。それともう一点、主任相談支援専門員の活用をもう少ししたらいいんじゃないかっていうお話でしたけど、それは例えばどんなときにどんな形でみたいな。教えていただけたらと思います。

(土門委員)

高知県のほうでは主任相談支援専門員をいっぱいやっていきましょうっていう中で、それを取った人たちっていうのは県の研修とかにも駆り出されてるっていうのが現状ではあるんですけども、もっと現場レベルで見ると相談支援事業所自体が単価がなかなか取れない分、一人事務所であったり、多くて二人事務所、もうちょっとおるところもあるん

ですけれども、一人で悩んでも底上げにならないですよ。何かをして、いろいろこう切磋琢磨しながら上がっていく。その中で主任相談支援専門員というのはそういった経験を踏まえた上で主任までいっているということを考えると、そういった少ないところに派遣をするみたいな形を取れるということもいいのかなと思いました。

(河内会長)

はい。ありがとうございます。社会資源の確保も大事なんですけど、今後出てくる課題としては人材確保が間違いない。ただそもそも少ない人数を他産業との競争で人材確保が非常に厳しい問題であると・一方で注目しなくてはいけないのが、人材定着とか一旦入職した職員の方の人材育成とかを両輪で見なければいけないところかなと思います。障害者総合支援法の中でおそらく県の後方支援の兼ね合いの話になってくるかと思えますけれども、そうした議論っていうのは必ず必要になってくる場所です。

あと土門委員すみません。前回ご欠席されてたくさん聞いて申し訳ないんですけども、ニーズ調査の中で障がいがあるご家族が相談箇所がご家族や友人から支援事業所のほうに移ってるという経緯があるんですよ。具体的にどこかっていうと放課後等デイサービスとか、児童発達支援とかにシフトをしてきている。これは事業所数も増えてるし家族形態の変容からもそういう状況が起こっているんだらうと。加えて、その相談の満足度はそこそこ高いという調査結果となっております。例えば放課後等デイサービス等でサポートファイルの活用とか、その年代に応じた縦のつながりとか、土門委員から見て可能かどうか感想をお伺いしたいです。

(土門委員)

はい。土門です。放課後等デイで、児の方がご利用されていて、いつかはそこを必ずそこを卒業していくということを考えると、そこできちんとサポートファイルというものを一緒に作成していきながら次につなげていくっていうのは確かなものになるし、可能なことだと思います。

(河内会長)

はい。たくさんご意見ありがとうございました。竹島委員よろしく願いいたします。

(竹島直孝委員)

竹島です。66 ページの 5 - 1, 地域共生社会の理解促進, 現状と課題, 今後の方向性, 事業等の記載がありますが, 地域共生社会の理解は非常に大きなテーマですので, 私たちが進めているほおっちょけん学習の実施がどこまで理解促進につながっていくかということも考えていかなければいけないと思います。

また, 4 ページ, 計画の位置付けにあるように, この計画の上位計画であり, 地域共生社

会のテーマを持っている地域福祉活動推進計画に触れてもいいのではないかと思います。さらに、全体的なところで言いますと、用語の説明が少ないのではないかという印象を受けます。計画については、広く市民に理解できるような分かりやすさが求められますので、例えばほおっちょけん学習も、用語の説明に加える必要があると思います。

(河内会長)

竹島委員，貴重な意見ありがとうございました。ちょっとお恥ずかしいですけど，ほおっちょけん学習っていうことを教えていただいて構いませんか。

(竹島直孝委員)

はい。ほおっちょけん学習は，主に幼稚園や保育園，小学校の子どもたちが高齢者疑似体験やアイマスク体験等を通して，困っている人がいたら「ほおっちょけん（ほうっておけない）」をキーワードに困ったときは助けてと言える「お互いさま」の意識を育むことを目的とした高知市社会福祉協議会が進める福祉教育です。

学習内容については，地域住民から登録をいただいた「ほおっちょけん学習サポーター」と一緒に考えながら，一方的に教えるのではなく，参加した子どもや地域住民も含めてお互いに学び合えるような場になっています。

(河内会長)

はい。ありがとうございます。ざっくりでいいんですけど，学習をやったの評価はどういった感じなんでしょうか。

(竹島直孝委員)

ほおっちょけん学習を通して生まれた子どもたちの気づきではないかと思います。体験学習では，機能低下の理解につながりますが，それだけでは高齢や障がいに対してマイナスイメージを持ってしまうことがあります。自分たちにはどういう行動が必要か，どんな地域になればその人らしい生活が送れるかを考えるきっかけになるような学習をめざしています。また，子どもたちが体験したことや気づいたことを家族に話すことで福祉教育が広がっていくような効果も期待しています。

(河内会長)

ありがとうございました。

(竹島直孝委員)

ほおっちょけん学習サポーターは田所委員も登録いただいておりますので，後でお話をいただければと思います。

(河内会長)

はい、ありがとうございます。中屋委員よろしく申し上げます。

(中屋委員)

身体障害者連合会の中屋です。僕が委員で何回かずっとやってて、その度に中身が充実してきたかなと思うんですが、今回ちょっと思ったのは、目標とか指針の出し方で検討会とか学習会で年に何回かって書いてあるじゃないですか。じゃあ一体どれだけ参加したかっていうのが分からないんですよ。できたら、現状は多分ご報告があるので、何人か何団体が参加したっていうのが十分分かると思うので、その記載があれば次の開催がじゃあその延長線上で何人来るんだろうなという目標を立てれるんじゃないかなっていうふうに思って、何かこれを読んだときにこれだけ参加してるんだとか、これだけ勉強されているんだとかっていうのが十分分かると思うので、ちょっと検討、次回の改定は3年後になっているんですけど、もう少し検討していただければ分かりやすいかなあというふうに思います。感想になってしまいましたけど、そういったところです。

(河内会長)

はい。ありがとうございます。前回中屋委員が言って下さった夢が持てるような言葉っていうのがすごく印象が残ってて、何かそういうものも出せたらいいなと思うので、また皆様にご提案とかがあれば教えていただけると幸いです。それでは松尾委員いかがでしょうか。

(松尾委員)

松尾です。ピアサポーターの話が最初に出ました。ピアサポーターについては精神のほうのピアサポーターのことは私も分かるんですが、それ以外の身体、知的、難病も含めてのピアサポーターさんというのが、高知市はどうなっているのか教えてほしいです。

それから来年度の事業でアウトリーチに関する事業ですが、もう少し具体的なことを知りたいです。前回の会ではどこかの病院へ委託するということはお聞きしたのですが、個別の名前が病院名が言えないにしてもアウトリーチ事業の中身、どのような専門職の人達がどんなチームを組んで、何をどうしようとしているのかももう少し具体的にお聞きしたいです。

それからこの先に向けての感想です。今回のその本当に皆さんがおっしゃったように私もとても良い案にしてくださっていると思いました。そこの中からちょっと細かいですけども、定着支援ということについてです。地域に私は精神の家族会のものですから地域に定着している、その後がどうなのかという実態をもう少し調べていく必要があるのではないかなと思います。あわせて、障がい者枠等々も含めてお仕事に就いたその先、職場でどう

いう人間関係であるのか、あるいはお仕事が続いているのかどうなのか、もう少しこれから先、具体的に調査していく必要があろうと思いました。

(河内会長)

はい。松尾委員ありがとうございました。よろしいでしょうか。

(障がい福祉課 黒岩室長)

障がい福祉課の黒岩です。まずピアサポーターの件です。精神以外の障がい領域においてはまずは身体障がい者の方は当事者で構成される、身体障害者相談員という方が13名、市長が委嘱をして活動しておってですね。障害福祉のしおりの中でご紹介して、当事者として、ピアサポーターという言い方はしないんですけど、それに類する活動をしてもらってます。また知的障がい分野については知的障がい者のご家族で構成される知的障害者相談員という方が、5名委嘱してもらってます。また難病分野においては難病連の竹島委員さんをはじめ難病連さんのほうが、ピアサポーターという言い方をしているかちょっと存じ上げませんが、当事者の立場であって活動されているというところですよ。

次に地域定着、どうなっていくのかなというご質問だったかと思います。全員ではないんですけど、障害福祉サービスを使うことで暮らしやすくなったり、身近で相談ができたり、例えば仕事であれば仕事の福祉サービスもあるので、そういったことを活用して病状悪化を最小限にしながらその人らしく暮らしているというところを支えるサービスもありますので、まずは相談機関としっかりつながっていただきたいなと思ってますし、今回重点施策に掲げた精神障害者の包括システムもまさしくそういったところをめざすべく取り組んできたいと思いますので、また一緒にやらせていただきたいなと思います。もう一つ何でしたか。

(河内会長)

アウトリーチのより具体化したかどうかというところですね。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。アウトリーチ支援につきましては、来年度の来年4月1日の事業開始を目指して今準備をしているところです。松尾委員がおっしゃったように具体的などころですけど、まだちょっとそこは委託する病院さんも決まっておりませんので、私たちがこんなふうになったらいいなというようなところでお話したいか思うんですけども、私たちが考えているのは、まず保健所のほうで健康増進課のほうで相談を受けてですね。対象となるような方を私たちがまずは訪問してお話を伺って、この人にアウトリーチ支援が必要という方については、チームにつなげたいなと思ってます。アウトリーチ支援チームには私たちはぜひ精神科のお医者さんに入っていただきたいなというふうに思っております。

重症化する前になんとか早く医療につなげる、もしくは医療が必要じゃないのであれば、その人に合った地域活動につなげるとかいうようなところを早めに関わっていきけるような多職種のチームを作っていきたいなというふうに思っております。以上です。

(河内会長)

松尾委員いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(松尾委員)

ドクターの名前が出ましたけれども、それ以外の方たちもおそらくいるのではないかと思います、そのあたりはまだ分からないですか。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。多職種なので、もちろんドクターだけではなく、看護師、精神保健福祉士、作業療法士、臨床心理士など、いろいろ考えております。

(河内会長)

よろしいですか。今後のことで定着支援という話がありましたけど、松尾委員がおっしゃったのは、例えば就職、就労するじゃないですか。これが就労した1カウントになるわけですよ。ご本人さんが体調を崩されて、また離職するということもあり得ると思うんですけど、おそらく職場環境とか理解がないために離職する方もいるんじゃないかなと思うんです。これは根拠があるわけではないですが、精神障がいがある方が普及啓発って言うことなんかも関連しているのかもしれないですね。なので、その方が働きやすい環境が整っているとか、それは一時的じゃないとかその数字だけではなくて質的な部分も充実していく必要があるんじゃないかっていうご提案と受け止めましたので、またこれ具体的な中身とか、あとの機関がやるかっていうのは検討課題だと思うんですけど、そういう共通理解をしておけばいいかなと思いました。それでは竹島委員よろしくお願いします。

(竹島和賀子委員)

高知県難病連竹島です。先にピアサポートの部分が出てましたけれども、ピアサポートは言葉のとおり、ピア、仲間ということですので、同じ病気、同じ障がいの人同士のサポートということなんですよ。高知県難病連は2007、8年頃からピアサポートの研修をやっています。それで2015年にこうち難病相談支援センターとして県から受託したときには、養成研修とフォローアップ研修。養成研修は1年に3回コースでやっています。どういうことをしているかという臨床心理士の先生にピアサポートの基本的なこと、どういように受けるとかやってはいけないこととか、その研修が一日。それから今は県外からピアサポートを研究している先生方をお呼びして、自分の物語を作るというような。実際に作るわけじゃない

ですけれども、そういうことで自分を見直すということで、ものすごくそれがね、研修を受けた人にはすごく評判が良くて、自分が病気を治らない病気を抱えてしまったとか、その家族だったりとか。物語を作るというような感じのそういう研修もしています。それをすると、同じ病気の患者さんとお話をするとう本当に心に寄り添える。それから逆に、相談に来た方からサポーターさんがもっと力をもらおうと。難病のほうではそういうようなことをやってます。

今難病法というのができてますので、難病法の改正が去年、一年前にもありましたので、やはりそういう勉強をしなくてはいけないので、サポーターさんにはそういう勉強。それから他のサポーターさんの体験談だとかというような研修を今年度までやりました。それからフォローアップ研修はやっぱり事例検討だったりとか、それからもうちょっとこう自分がこういうところで良かったらこうかっていうようなことをフォローアップ研修としてやってます。ただ、今年で8年になるかな。8年それを続けてきまして、疾患は増えないです。疾患が増えないというか、膠原病であったりとか、今パーキンはいないですけれども神経難病、ALS、脊髄小脳変性症だったりとか、本当に疾患全体でいうと7種類ぐら、病気が。なかなか病気の種類が増えなくて。今、12人、ピアサポーターさんがいます。月に2回。順番に3回。ピアサポートの日を持っています。毎週、第2、3、4の火曜日、ピアサポーターさんがセンターに来てくださって、遠方の方は電話でも受けますし、今は、サポーターさん自体が自宅から動きづらい人にはZOOMでやったりとかして、結構本当に話が終わるときにはほっとして帰っていくという感じで。これが私は20年近く前から、サポーターの研修は受けたりしてたんですけど、私は家族ですけど。

これから障がいのね。こないだ聞くと、県では、すでに事業所に加算が付くという、ピアサポーターの養成研修を、それは精神の方もやったということは聞いたんですけども。これは県にはあれですけど、難病の患者の代表で発表もしたらしいんですけども。最近難病の指定難病の予算でやっているピアサポート養成研修に障がいの方も養成受けらせてくれるというので、最近はどうぞって言って。ただ難病相談支援センターの名前で修了証書を渡すしかないけど、それでもいいから受けたらいいというので、障がいの方も養成研修を受けています。ところが今度は精神の研修をしたということを知りまして、私は内閣府のほうから委員になっている人からこの勉強会を知ってたんです。ところが難病連にもセンターにも、難病患者さんのどなたか出して下さいとか、こういうのが始まりましたとか、一言もなかったんですね。研修が終わった後でそれを知ったということで。中身を見せてもらったら、これから障がいの方たちが、どういう研修をするのかなと。あのプログラムを見せてもらおうと、難病と障がいの方たちと研修の内容は違うと思うけれども、私たちはとにかく寄り添う。それ以上のこと何ができますっていうみたいな感じですのでね、ピアサポートっていうのは。寄り添うということの基本にやってるけども、精神のプログラムを見せてもらったときに、これ何するのかなという感じがしたんですね。これ、高知市でもやるのか、やるんだったらどういうふうにするのか、それを知りたいということがあります。



それとここから本題というか。今日の素案の中ですけれども、ガイドブックを作ってくださいってこれはすごく評判が良いです。ものすごく分かりやすいというように今日ここに持ってますけれども、このガイドブック、増進課が作ってくださいました。ただですね。難病患者さんはここへ書いて、皆さん読んでいただけたか分かりませんし、ここには数字が出て、ただどんなサービスを受けているか。まずサービスを受けれないと思っている人が多い。障害者相談支援センターでも難病患者さんの相談ってあるけどそのことすら知らない。ただ相談支援センターに相談があった方は、私たちの行けない地域から訪問してもらわないといけないとかいう方には、相談支援センターにつないだりするんですけども、どんなサービスが使えるのか、どこに相談したらいいのかということが全く分かっていない。保健所に聞いてみようとか、センターに聞いてみようとかっていうところまでもいかないって。まずサービスを受けれないと思っている人が多いって。これが私たちの悩みの一つです。

それとですね。34 ページに小慢の自立支援事業、これ子育て給付課がやっていますけれども、ピアサポート、疾患は限らずに子どもさんを育てられた方、実際に成長した方が、これが年に8回やってたかな。ちょっとお遊びするような交流会とピアサポートというのをやっていますけれども、参加する人はいないんです。人数が高知市で特定疾患持ってる方が240人か250人くらいかな。なかなかその交流会に参加してくれないというのがあります。やっているのはやっています。ピアサポートも。子どもさんのほうも。

それとここに今医療のほうの関係になるんで出てないですけど、小児科から内科、成人のほうにいくという移行期の大きな問題を抱えてまして。これが結構子どもたちにとっては、精神的にも問題に思ったりとか、親が困って困ってやっていると、なかなか社会に出れないとかっていう問題があって、ひきこもりになったりとかっていうようなこともあるということが。移行期の問題があって、今度は一型糖尿病の患者さん、子どもさんっていうのが結構多いんです。今すごく医療がよくなって走ったり、ぎゅっと注射をしなくてもいいような医療もできているみたいなんですけど、この12月23日には医大の小児科の先生と高知大学の内科の先生、それからもう一人記念病院の先生かな。その先生方が連携を取っているので、その移行期の問題の学習会を23日には取り上げてやっていこうと思っています。なかなか全部の協議は難しいですけども、移行期に関心のある方がいたらセンターのほうに問い合わせただけたらと思います。以上です。

(河内会長)

ありがとうございました。ピアサポーターの養成のプログラムの中身というところですけど、どなたか分かる方いらっしゃいますか。高知市がどのように取り組んでいるか。どのように取り組もうとしているかというご質問だったと思います。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。高知市のほうで以前ピアサポーター養成研修というのをやって

いたんですけれども、国のほうが事業所に、竹島さんがおっしゃったように雇われて加算が付くというような養成研修をするのは、県がやるようになりましたので高知市では養成する予定はないです。

(竹島和賀子委員)

先ほどの内閣府の委員の方と同じ患者会ですので、情報をもらってということですけど、二日前にそれこそ別の会があって、お会いしたときに高知では研修会は終わったけど滋賀県はどうですかと言ったら、滋賀も一回はやった。ただ本当に精神とかなんとか限らずに全体で、その代わり事業所のその人と当事者とペアで参加した。というのはやっぱり基本的に国のほうではピアサポーターが訪問するのは当事者と事業所の人。それともう一つ行政とか書いてあったけど、行政は違うやないかと思うんですけど、ペアで行くということになって、難病とか限らずにみんながすごくそれぞれの体験ですごく良かったというようなことを聞いています。高知県は精神に限っての研修をやったけども、私たち難病でも精神の方がいるんですよね。ただ事業所じゃないから案内がなかったのか。でも高知県難病連もあるのに全然案内がなかったっていうのが現実です。

(河内会長)

お話を聞いていて、面白いなあと思ったのが、私は社会福祉学部で専門職の養成をしています。物語というキーワードが出たと思うんです。これは社会構成主義アプローチっていうアプローチがあって、その中にナラティブというモデルがあります。それは例えば支援者資格を持つ支援者っていうのはそもそも支援の対象者っていう対象をすることによって、もう支援者、支援を受ける側っていうもう優劣がついているんです。これは支援者側が優劣ついてないと思っても、それは無意識のうちに支援の対象者と支援をする人って関係性になるということなんです。そんな状況でなかなか言いたいことも言いにくいし、機嫌を損ねると支援もままならないという状況に心理的に置かれるということなんです。それを防ぐためにはどうしたらいいかというピアという対等な関係で、同じ障害を持つ人は同じニーズが良く分かっているという対応になるんです。

先ほど専門職の資質向上という話があって、その話の中で事業者も支援者も一緒に参加するって言ってたじゃないですか。そういった無意識の優劣を解消するアプローチを支援者でやっていくきっかけになる。そこから今の無意識の関係よりは寄り添う関係性になれるんじゃないかという支援アプローチが注目されています。何か竹島委員のご実績とかやってきたことを参考にそういうアプローチなんかも研修のほうに取り入れてもいいのかもしれないなと思って聞いていました。

あとそもそも自分が支援の対象者と思っていないというところでどうアプローチしていくのかとか、どう啓発していくのかっていうことであったり。あと学習会の話しも面白いなと思ってモデルなんかをぜひ先駆的な、上手くいった例っていうのを出していくことによ

って、これは他の立ち位置の方とかもそうだと思うんですけど、ぜひ見える化をしていくとより良いのかなと思って話をお伺いさせていただきました。

竹岡委員，続きましていかがでしょうか。

(竹岡委員)

育成会の竹岡です。今回資料を見てすごく本当に盛り込まれているなとっていうのを感じました。高知市の皆さんありがとうございます。一つ私のほうからはサポートファイルについて提案があって。うちの息子は27歳になります。さっき土門さんがおっしゃったようにうちの子たちがちっちゃいときっていうのは、あんまりサポートファイルの普及が少なくって、ただ私はいろんなところでちょっと関わっていた関係もあって使っていました。年金のときとか病院の先生が変わったときにすごく良くなったっていうお話を前にさせてもらったと思うのですが、意外と年金済んだあとくらいからちょっと書くこともあんまり同じようなことになってきて。ただ持っていない人も多いと思うんです。最初から書くっていうとまたちょっと荷が重たいので、これからサポートファイルみたいな。成人向けのサポートファイルみたいなものがあつたらいいなと思います。せっかく個別支援を受けてきちんと相談支援の方が用紙で書いていろんなことを書いて盛り込んで、自分の子どもについて、大人になった子どもについてたくさん書いてくださっている。それをお母さん控えて、って一応とっちゃいて下さいっていう。事業所もやっぱり作業所も行ってるところはちゃんとそういうものを作って、それとか2か所通っているんですけど、1か所は個別支援と同じような感じのものをくれるんですけど、もう一つのところは一年間の反省みたいな。こんなことできたね。あんなことできなかつたねみたいな。ここもうちょっと頑張ろうねとか、できなかつたとは書いてないんですけど、肯定的にこれをもっと頑張らしようっていうきっちり作ってきてくれるんです。これからファイル自分であまり書くことがなくなった分、それを入れるところのあるサポートファイルがほしいです、というお願いごとですけど、よろしくをお願いします。

(河内会長)

はい。面白いご提案ありがとうございました。アイデアを検討していけたらいいかなと思います。では市川委員よろしくをお願いします。

(市川委員)

高知県障害保健支援課の市川です。よろしくをお願いします。まずお礼です。この計画案の中に優先調達のことを入れていただきましてありがとうございます。私が所管しているのが、精神保健のところとか就労支援というところなんですけれども、まずその地域共生社会とか「にも包括」を実現していくためには障がいとか障がいのある方に対する地域住民の理解とかが不可欠になります。特に精神障がいについては、未だに誤解とか偏見とか差別って

というのが根強く残っていると思います。そういった中で、今回の計画の中で理解の促進であるとか啓発について書いていただいているということは大変心強く思っておりますし、県としてもそういったところをちょっと力を入れてやっていかないかなと思っておりますので、ぜひ一緒にできるところは県と市と一緒にやっていただければというふうに思っております。

それと就労支援のところですけども、県としましてはテレワークについても力を入れてやっていきたいと思ってるんですけど、今県のほうで取り組んでいるのが、県外の大企業の特例子会社なんかには声をかけさせていただいて、合同企業説明会というような形で当事者の方と出会うきっかけを作ったりしてるんですけども、当事者の方が県外の大企業ということで尻込みをして、なかなか就労に向けて手を挙げにくいというような状況がございます。ですので我々としても県内の企業になんとかテレワーク、障害のある方のテレワークの雇用を進めていきたいということで啓発をしないといけないかなと思っております。そんな中、高知市は三次産業ですね。事務系の事業所が多いですので、高知市さんにもですね。ぜひそういった点でも啓発していただければというふうに考えております。この点も一緒にやっていければというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

ちょっと一点お伺いしたいのが、心のサポーターを養成をされるということで、国がここをやっていくというふうに言っているんですけども、一方で自殺対策でゲートキーパーの養成も力を入れてやっているところなんですけれど、その役割分担とか、そういったところはどのように考えられているのか教えていただければと思います。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。ゲートキーパー養成研修につきましては、高知市では今、市役所の職員、窓口対応をして市民に対応することが多い職員を対象に今までやってきまして、そこがもう一定人数が達成できたので、全庁の職員にというふうにやっております。心のサポーターにつきましては、今年度モデル事業でやらさせていただいたんですけど、来年度からは市民の方に向けてやっていこうかなというふうに考えております。

(河内会長)

はい。県と市の連携であったり、一体となつての取組は必要だと思いますので、また引き続きご支援ご協力賜りますよう、私からもよろしく願いいたします。田所委員よろしく願いします。

(田所委員)

田所です。よろしく願いします。私のほうは天津地区なんかの災害時の支援体制というので、やっぱりさつき竹島さんのほうでほっちょけん学習なんかも、近所にどんな人がいるんだろうと子どもたちも周りを見渡してごらん、どんな人が住んでるんだろう。やっぱり近

所の付き合いが一番、基本が大事になってくる。特に災害時なんかは市の職員が駆けつけるのに時間がかかりますし、だからやっぱり近所の人の助け合いというのが基本になりますので、そこら辺も周りにどんな人がいるんだろうということをよく観察してごらんということも言っています。ほんで近所にどんなところがあるんだろうという。そういうことのほっちょけん学習でそんな呼び掛けもしたりしています。

あとこの前、災害時のことになりますけど、大津中学校で避難所運営の勉強会をやりまして、防災課の市の職員さんからの話も聞きましたけど、やっぱり自主防災なんかちょっと年齢的にも高齢の方が多くなっていますので、やっぱり若い人の手助けが必要だよねということで、若者の取組を大津民協と社協なんかも取組を考えています。校長先生なんかも呼び掛けてもらって、防災学習が終わったあと、地域の公園の清掃活動をこの前は100人くらい。中学生がボランティアで草むしりとか缶拾いとかゴミ拾いをしてくれました。そういうやっぱり地域を皆さんがより良くするためには、皆の協力。それこそ障がい者も含めて皆さんの協力があってこそそういう体制が整えられる。地域の皆が共生社会になるためには、子どもたちも含めて、若い人も含めて、お年寄りとの共生ということで、若い人も何かしたいねという考えをいろいろ持っています。そういう若い方の考えを育てていってあげるのが僕らの仕事だと思っていますので、そういうことで中学生との勉強会なんかもやっている地域の活動を盛り上げていきたいと思っています。以上です。

(河内会長)

はい。貴重ななかなか教えてくれない学習の機会を提供していただき、ありがとうございます。次田村委員お願いします。

(田村委員)

作業所もえぎの田村です。皆さんがおっしゃられたようにこの計画を見て、基本方針の全ての人で共生できる地域社会の実現、ライフステージに沿った夢や希望の実現のためというところの本当に文言と文章っていうのはすごい書き込まれててすごくいい文章だなと思って、本当にいい計画だなあというふうに思っているところです。特に意思決定支援のところも重要というところで。最近うちの事業所のほうであったことなんですけれど、中等度の知的障がいの方がガイドヘルパーさんを使って余暇活動をしてるんですが、その行き先をいつも保護者の方とガイドヘルパーさんとで相談して決められているというようなところで。この方元々知的障がいがあって、ご家族さん主導でお母さん主導で生きてこられたので、社会経験が少ないのでやっぱりそういうことになってしまうのかなと思いつつ、ちょっと、余暇で行きたいところは、というふうにお聞きをしたところやっぱり時間はかかったんですけど、すごい溢れるように。今までに行ったことがある、過去に、すごい昔にご両親と行ったことがあるところも含めてですけど、うちの事業所のレクで行ったところとか、いくつもいくつも溢れ出るように行きたいところが出てきて、じゃあこれご家族に聞く

んじゃないくて、ヘルパーさんもご本人さんに聞いてくれたら、本当にご本人さんが行きたいところにこれから行けるんじゃないだろうかというぐらいたくさん出てきたんですね。なので、じっくりやっぱりその方の意思を確認するというのは大事だなというふうに思ったことがあって。家族や支援者など周りの人がというところ、意思決定支援でいうところの意識を持つっていうところの大事さに改めて気づいたところなんですけど、意思決定支援は国のカリキュラムのほうでも、障害福祉サービスの従業者にとっては重要なことだということ、研修を強化していくというふうになっているんですけども、ただご家族にどういふふうにご意思決定支援のところをどこでお伝えしたらいいのかなというのは、特に今回思ったところ、ここは書き込みの中でもご家族の文言を入れていただいているので、そこはすごく良かったなというふうに思ったことでした。

あとですね。ちょっと細かいことになるんですけど、46、47 ページの就学期の子どもの支援の充実のところ、左側の現状と課題のところの5、6行目のところなんですけど、「通常の学級に在籍する特別支援が必要な子どもへの合理的配慮の提供については」となっているんですけど、ここは特別支援学級の方が交流学級に行った場合も含まれて、もっと広い範囲の子どもさんを対象にしたほうがいいんじゃないかと思って。ここは「通常の学級に在籍する特別な支援が必要な子どもさんも含めた障がいのある子どもさんへの合理的な配慮の提供については」というふうな書きぶりにしたほうがいいのかというふうにちょっと思ったことでした。

あと右側の白丸の3つ目。「校種間の引継ぎを実施し、切れ目のない支援に努めます」というところなんですけど、校種間ももちろんそうだと思うんですけど、移行期ですね、福祉から教育へ入って、そこからまた福祉へ戻るっていうところでの、その福祉と教育の引継ぎっていうところも非常に大事かなというふうに思っているところで。特にうちの作業所、就労の事業所などに来られたときに過去に何があって今こういう行動に至っているんだろうというところを、やっぱり学校のほうに、前の担当者、担任の先生とかにお伺いして、さらに遡ってお伺いするということが結構何ケースもあるので、そこを切れ目のない支援というところ、そこも書いていただいたほうがいいのかというふうに思ったところです。私のほうからは以上です。

(河内会長)

はい。ご意見ありがとうございました。意思決定支援の具体的なイメージを教えてくださいました。あとその保護者との関係ということですね。私も未だに母親から子ども扱いされて、私の意思決定は尊重されないなということをつくづく感じますが、なかなか課題となるところだなという感じがします。あと46、47ページのご指摘はそのとおりだなと思うので、ぜひ田村委員のご意見を踏まえて、盛り込んでいただけるとありがたいと思います。

宇川委員いかがでしょうか。

(宇川委員)

はい。失礼します。附属特別支援学校の宇川です。何人かの委員さんからも出ましたが、サポートファイルに関してですけれども、ちょうど特別支援学校に名前が変わったくらいのときには、サポートファイルを持って入学される保護者が結構いらっしやったんですけれども、今はどっちかというと減っているかなと思います。サポートファイル、幼少期から幼児期の頃からいろんなことを書いて生涯にわたって記入しているいろんなところで見てもらいながら、どういうサポートの仕方が一番良いかっていうところもまた話をできていける良いツールだと思うんですが、まずどの時期でお渡ししていくのかとか、あとお渡しするところがこの似た背景にするとお渡しする場所が限られてないかというので、ただどういうふうに手元にお渡ししていったらいいのかなというのと、また早い時期にお渡ししていくことと、書き方なんかもお示ししていったら、もっと増えていくのかなと思います。あとうちをもう卒業していますが、保護者さんの中にはサポートファイルの中に成績表だったり、学校のことなんかのことを入れて、福祉であったり教育であったり、そこら辺のことがあればそれを挟んで活用されている方もいらっしやいましたので、本当使っていくことってすごくいいのかなと思っております。また改善とか、私たちが使ったりとか、読み込み方みたいなところを教員自身もしっかり学んでいくことが必要があるかなと思います。

それとあと山本委員さんが強度行動障がいのある人への支援に取り組むとおっしゃっていますけれども、特に支援に対して専門的な知識が必要になってくるんだと思います。なのでうちの学校も含め特別支援学校の中でも、より専門的な支援とか一人ひとりにあった支援の仕方、すごく、やっていかなければというのがあります。一人ひとり人格とかすごく大事にしながら今後どういうふうに接していったらとか、どういうふうに関わっていくことでその方一人ひとりの成長だったり、将来に向けてプラスになっていくように考えていく必要がすごくあると思います。

あと48ページにもありますけど、通常の学級で在籍している児童生徒のうち個別の教育支援計画の作成が必要とありますが、今度は療育手帳であるとか手帳を取得するにはちょっと難しい、けどやっぱり困り感があったり、ちょっといわゆる気になる子っていうケースもあると思いますので、その児童生徒さんをケアというか、またどういうふうに関わっていったらいいかなみたいなところを専門的な、またやっていくといいかなと思います。

それと先ほど田村さんがおっしゃいましたけれども、福祉から学校じゃなくて、学校から今度卒業したら福祉のほうに移行していくんですけど、学校としても一応移行支援計画というのは立てましようっていうのがあるんですけども、やっぱりそれでは足りない部分も、ペーパーだけじゃ足りないというのがすごくあると思いますので、先ほどおっしゃったようにその一人ひとりのケース会とか引継ぎがすごく大事になっています。それをすることで一人ひとりの橋渡しの期間ではあったりアフターケアであったりするんですけど、より深く、その卒業していく生徒さんのことを知っていただいて、その困り感、本人自身が一番困り感がないように移行していくことが大事やと思いますので、そのあたりのことも含

めて、就学から卒業して福祉、あるいは企業とか、いろいろあると思いますが、人生のステージが変わるところのサポートなんか盛り込んでいただけたらうれしいなと思いました。

はい。あとすみません。おまけで申し訳ありませんけど、うちの学校この間高等部の授業で高齢社会見学というのをさせていただきました。やっぱりそうすると高齢者に対して、おじいちゃんがおばあちゃんがおるから、もうちょっとゆっくり声を大きく話してあげようとか、もう少し優しく接しようとかそういう感想なんかも生徒から出てきましたので、なのでやっぱりその一緒に共生するじゃないですけど、助け合ったりとするところを学校の児童生徒のうちから学んでいく機会を保障をしていってあげたらいいなと。つい最近この授業があったたことでした。以上です。

(河内会長)

宇川委員ありがとうございました。福祉と教育の連携というのはとても重要なことで、またこれから具体的にやっていかなければいけないところかなと思います。で、点と点になって線につながっていないところがあると思いますので、例えばその特別な配慮が必要な方への支援とか連携しながらやっていく必要があるんだろうなというふうには思います。あとグレーゾーンの方ですよ。それをどうするかっていうのは網から抜け落ちるところがあると思いますので、どう計画に盛り込むかというところの視点をいただいたと思っています。素敵な共生社会ができるといいなと思って最後の話を聞いていました。

じゃあ西岡副会長いかがでしょうか。

(西岡副会長)

時間も迫っているっていう感じなんですけど、私高知ハビリテーリングセンターのセンター長をしております、いろんな障がい、全ての障がいをサポートさせていただいている立場と、実は私、日本精神科看護協会の代表もしております、14 ページの精神科の精神障がいの通院の受給状況とかいうところで、躁うつ病圏の方がかなり増えている。統合失調症圏はたぶん横並びですずっと変わってないんですけども、躁うつ病圏が増えている。現状とその他が増えているんですよ。たぶんその他というところには発達障がいが入って、高次脳機能障がいが入ってるんじゃないのかなと私の中では勝手に分析しているんですけど、発達障がいが増えているというのも事実だと思います。

病院に入院するまでには至ってないんですけどっていう方も非常にすごく地域の中では増えている。生きづらさを持っているという現状が私はあるんじゃないかなと思っています。私日本精神科看護協会のほうで実は今高校の授業に精神疾患・精神病・精神障がいというところを学習するのを必ず盛り込みなさいよというのがいわれています。高校の段階で思春期を迎えた子どもたちに、その子にやっぱり自分たちも精神障害っていうところをちゃんと理解することとそういうことが起こるんだよっていうところを学ぶっていうことに、高校で力を入れています。高校の学校の先生がどう教えていいかわからないっていう実態が



あるってということで、日本精神科看護協会は精神科の看護師直接講師になって出向くというようなところをただでやっておりますので。そういったところも使っていただきながらってということで、実は私ともう一人従業員の看護師のほうで今年は山田高校と高知東工業のほうには行かせていただいて実績とかもあり、そこでその高校生の思春期を迎えている子たちに心の病気ってというのがどういうことなのかっていうことを理解してもらってということから、なるべく早めに見つけていこうということもしますし、民生委員から連絡があったら地域の方でちょっとこういう精神の方に困っているんだけどということ。周りの関わり方のところにもアプローチもできるっていう活動を少し広げています。本当はずっとやっていたんですけど、コロナ禍でなかなか動けないことがあったんですけども、今年度は結構動き始めているところがありますので、予防的などところ啓発的などところっていうところも力を入れないと精神疾患の方が減っていくことは私はないような気がするので、また上手に使っていただければなと思って、宣伝じゃないんですけども、少しそういう立場から少しお話させていただきました。

(河内会長)

はい。貴重なご意見ありがとうございました。委員の皆様も活発なご協議をありがとうございました。ご協議した内容は大切にお預かりして盛り込める内容を盛り込んでいきたいなと思っています。

今年これで最後の会になりまして、円滑な会の進行へのご協力ありがとうございました。インフルエンザが流行っているということですので、身体のほうご自愛していただいて、高知市の皆様も計画を書き込むにあたって夜な夜な作業をしてくださったと思います。どうぞ年末お身体ご自愛していただいて、良いお年をお迎えください。

以上で事務局のほうにお返しいたします。

(司会：障がい福祉課 泉課長補佐)

委員の皆様、本日は活発なご協議をありがとうございました。

最後に事務局からお知らせをさせていただきます。次回は令和6年1月10日に開催し、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（令和6～8年度）素案をご協議いただく予定となっております。次回の協議会終了後にはパブリック・コメントの実施を予定しております。委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和5年度第3回高知市障害者計画等推進協議会を閉会いたします。委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。